

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

令和元年9月27日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 申請のあった年月日

令和元年7月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人地域共生事業企画ねこの手もかりたい

3 代表者の氏名

高井 俊博

4 主たる事務所の所在地

秋田県湯沢市

5 定款に記載された目的

この法人は子どもや高齢者及びひきこもりなどの社会的弱者や地域在住者に対して、その社会的自立の促進と生活の質的向上に関する事業を行い、地域の社会福祉活動の発展と対象者の社会参加に寄与すると共に、居住地域の振興と活性化を推進し未来を担う子ども達の健やかな成長を図ることを目的とする。